

『東アジア戦略概観 2000』

日本語版は大蔵省印刷局より出版されており、県庁所在地等の政府刊行物センター、大手書店の政府刊行物コーナーで販売されています。英語版については5月にジャパン・タイムズ社より出版される予定です。

「はしがき」より

北朝鮮によるミサイル再発射への懸念が続き、ユーゴスラビア空爆をめぐって米中関係が緊張し、東ティモールにおいても大きな混乱が生じるなど、冷戦終結から10年を経た現在でも日本を取り巻く東アジアの戦略環境は依然不安定な状況にある。日本の安全保障を考える際には、周辺地域の情勢についての正確な理解がその前提となる。『東アジア戦略概観 2000』は、こうした問題意識に立って、防衛研究所の研究者が、独自の視点から東アジアの戦略環境の分析を試みた成果である。

防衛研究所は、防衛庁の政策研究シンクタンクであると共に、諸外国の国防大学に相当する自衛隊の教育機関である。近年は国際交流にも力を注ぎ、米国や中国をはじめとした諸外国の国防大学や国防研究機関との研究交流を積極的に進め、相互理解の深化にも貢献している。

本書の分析の対象は朝鮮半島、中国、ロシアの情勢と、米国の東アジア政策、東ティモールでの事態など東アジアの戦略環境に大きな関わりを持つ問題である。また、分析の対象期間は基本的に1999年の1年間である。『東アジア戦略概観』は本書で4冊目となり、徐々に年報としての体裁も整ってきた。本書が読者にとって、東アジアの戦略環境を理解するための一助となるべく、今後も分析に磨きをかけていく所存である。

なお、本書は東アジアの戦略環境について、防衛研究所の編集・執筆グループが研究者の立場から分析したものであり、政府および防衛庁の見解を代表するものではないことを申し添えておきたい。

平成12年(2000年)2月

防衛研究
所
編集長・第1研究部長
近藤重克

内容の紹介(序章は全文を掲載し、第1章以下は要約です)

序章 1999年の東アジア

(1) 冷戦終結から10年の東アジア

1999年は、冷戦が終結して10年目に当たる節目の年だった。89年11月、冷戦の象徴であったベルリンの壁が打ち壊される光景を見て、人々は「恐怖の均衡」から解き放たれた平和な時代の訪れを予感した。しかし、旧ユーゴスラビアの崩壊過程に見られるように、世界各地では民族紛争が続発し、国際社会は依然として新たな平和と安定のための秩序を求めて漂流を続けている。

99年の東アジアでは、通貨危機に端を発したインドネシアの混乱の中から、東ティモールの「独立」問題が急浮上した。冷戦を背景に国際社会はインドネシアによる76年の東ティモール併合を事実上、容認していたが、東ティモールでは分離独立運動がくすぶり続けた。99年8月には住民投票が行われ、独立への民意が確認されたが、その直後に極度の混乱状況が発生した。他方、冷戦の遺産ともいえる朝鮮半島での緊張は依然として地域の脅威になっている。99年も北朝鮮のミサイル再発射問題をめぐって緊張が続いた。

しかし、同年秋以降、東ティモール情勢は、国際軍の派遣によって一応の收拾をみた。また、朝鮮半島においても、日米韓3国の協力が深化する中で、対話の気運が現れた。

このように東アジアにとっての99年は、一部で混乱が生じ、あるいは緊張が続いたが、これらの問題の解決に向けて、共同の努力が成果をあげた年でもあった。こうした努力を、問題解決のメカニズムとして形成・定着させていけるかどうか、東アジアにとって21世紀初頭の課題である。

そうした中、懸念が持たれるのは、冷戦後の国際秩序の形成にとって重要な条件である大国間の協調、すなわち米中、米露間の関係にあつれきが見え始めたことである。北大西洋条約機構(NATO)のユーゴスラビア空爆に中露は強く反発し、両国は米国を念頭に置いた提携を強めた。もちろん、米国対中露の「対立構造」が後戻り不可能な地点に到達してしまっただけではない。米中露は、安全保障の上でも、経済的にも相互に必要としている。こうした大国間の協調が維持されることは、世界と東アジアの安定のためにも不可欠である。

(2) 大国間協調の「きしみ」

99年は、米中、米露という東アジアの安定にも大きな影響力を持つ大国関係できしみが生じた年であった。米国と中露の立場の違いは、NATOによるコソボ紛争への介入をきっかけにあらわになった。

コソボ問題の解決を目的として、3月から6月まで行われたNATOのユーゴスラビア空爆は、中国の強い反発を招いた。中国は、以前から国連の承認を経ない軍事力行使やいかなる内政干渉にも反対してきたが、そうした立場が無視されたことに憤ったのである。また、少数民族による分離運動や台湾問題を抱える中国にとって、NATOのコソボ紛争への介入は他人事ではなかった。

ユーゴスラビアで、米国の圧倒的な軍事力を見せつけられたことも、世界の「多極化」を望ましいものとし、「大国」を自認する中国の反発心を刺激した。それは米軍機によるベオグラードの中国大使館誤爆事件を契機として、いやがうえにも高まった。また、中国は、軍事における科学技術の重要性をますます強調するようになったのである。

こうした認識は、NATOの東方拡大を自国の安全保障に対する挑戦と受け止め、中国と同様に、少数民族の独立問題を抱えるロシアによって共有された。ロシアは、自国内での紛争に対する外部からの介入の危険性をより強く認識するようになった。コソボ紛争を契機に、通常戦力の即応性の建て直しの必要性がより強く認識され、また通常戦力の劣位を補完するために、戦術核兵器に依存しようとする動きもみられることになった。

そうした中、米国を念頭に置いての、中国とロシアの協力が、以前にもまして具体性を帯びるようになった。その現れの1つが、米国が構想する弾道ミサイル防衛(BMD)への反対であった。中露は共同し、国連総会において、弾道弾迎撃ミサイル(ABM)条約の順守を決議させることに成功した。中国はまた、米国の「覇権」に対抗する狙いもあり、東南アジア各国との2国間協力の枠組み構築に力を入れ、あるいはフランスなどとの「パートナーシップ」形成に努めた。

もちろん、米中、米露、あるいは米国対中露の「対立」が、決定的なものとなってしまったわけではない。中国も、ロシアも、軍事的に米国に対抗し得る力を持っていないことを自覚している。経済面でも、米国との良好な関係を維持しなければ、両国の経済発展に大きな支障が生じることになる。したがって、中露提携による米国への「対抗」には限界がある。

さらに米露間では、両国関係の「きしみ」の陰で、99年末に、コンピューターの西暦2000年問題に伴うミサイル誤発射を共同で防いだように、安全保障面で具体的な協力が進んだことも指摘されるべきである。米中間でも、台湾問題、人権問題などでの根本的な立場の違いにも関わらず、99年11月以降、中国の世界貿易機関(WTO)加入問題での妥結や誤爆事件で中断した軍事交流の再開合意がなされている。また、冷戦後の核秩序に不可欠な基盤の1つである包括的核実験禁止条約(CTBT)については、10月に米上院がその批准を否決し、中露のいずれも批准していないものの、実験の停止については、3国とも順守を続けている。

2000年には、米露での大統領選挙や台湾での総統選挙などが予定されており、米中露の内政がそれぞれの外交・安全保障上の協力を制約する可能性もある。こうした制約を乗り越えて、大国間協調のモーメントが持続されることが、世界と東アジアの安定のために不可欠である。

(3) 地域内協力の必要性

東アジアの99年は、東ティモールにおける混乱と北朝鮮情勢をめぐる緊張の継続があったものの、それらの解決・解消に向けて域内外の共同努力が見られた年であった。また、そうした努力が実効性を持つ上で、東アジア地域における米軍のプレゼンスが不可欠であることが再認識された年でもあった。

97年後半の通貨危機に端を発したインドネシアの混乱は、99年に入り、東ティモールの「独立」をめくり、同地での住民の殺害、放火・略奪などの事態に発展した。これに対して、域内外の諸国は8月、東ティモール国際軍 (INTERFET) を結成し、現地の治安をおおむね回復するとともに、国家樹立への筋道を付けることに成功した。

INTERFET は、国連決議に基づき、またオーストラリアという ASEAN 域外国のイニシアチブによるものではあったが、域内の主要メンバーであるタイ、マレーシア、フィリピン、シンガポールも重要な役割を果たした。このことは、従来、内政不干渉という大原則により、地域の安全保障問題を具体的に話し合うことができこなかった ASEAN の変化の可能性をかいま見させるものであった。ASEAN と域外主要国との対話や ASEAN 地域フォーラム (ARF) には、南シナ海の島嶼 (とうしょ) の領有権をめぐる紛争の防止やアジアの海域を脅かしている海賊対策の議論など、期待されているところが少なくない。ARF で語られ始めた「予防外交」といった概念が、東ティモールでの経験を経て、具体性を帯びてくることが期待される。

一方、北朝鮮をめぐる情勢は、ミサイル再発射の可能性や核開発疑惑の再燃のほか、99年6月には南北朝鮮の艦艇同士の銃撃戦が起きるなど緊張が続いた。3月には、北朝鮮のものと判断される不審船2隻が、日本の領海に侵入するという事件も起きていた。しかし、北朝鮮は、5月、核開発が疑われた施設に米国政府の専門家の訪問を受け入れ、9月には米国との協議が続く間は、「ミサイルを発射しない」方針を表明した。また、こうした進展を受け、12月には日朝間で国交正常化交渉の再開が合意されるなど、情勢は緩和の方向に向かった。

その背景には、日米韓の対北朝鮮政策での協調の深化があった。3国はすでに朝鮮半島エネルギー開発機構 (KEDO) などを通じ、北朝鮮の核開発阻止を目的に協力を積み重ねてきた。99年には、米国のペリー調整官による北朝鮮政策見直しと並行して、日米韓の政策調整が定期的に行われるようになった。3国が、北朝鮮による核・ミサイル開発や武力挑発には断固たる姿勢をとる一方、諸問題の解決に合わせ、北朝鮮との関係改善に努力していくことで足並みをそろえたことは、北朝鮮が日米韓の政策の違いを戦術的に利用し得るすき間を小さいものとした。

また、3国の政策は、ASEAN 諸国、中国、ロシアといった域内外の関係国によっても、基本的に支持された。例えば、これら諸国が参加する ARF は、7月、議長声明の形で、「98年8月のペイロード発射」に懸念を表明するとともに、事実上、北朝鮮に対し、米国や韓国などとの対話の重要性を訴えたのである。北

朝鮮のミサイル発射一時見合わせに至る経験は、こうした多国間の協調が、東アジアの安定にとっていかに重要であるかを物語るものといえた。

他方、99年は東ティモール問題や北朝鮮情勢への対応などを通じ、この地域での米軍のプレゼンスの重要性を再確認させた年でもあった。INTERFETにおいて、米軍は正面に出ず、兵員・物資輸送や通信能力の提供といった兵たん支援を担当した。こうした米軍の能力は、東アジア地域における前方展開とオーストラリア、シンガポールなどとの同盟あるいは協力関係、平素からの2国間あるいは多国間の訓練と相まって、INTERFETの円滑な活動に大きく貢献した。北朝鮮に対する日米韓の協調においても、日米、米韓の同盟や米軍のプレゼンスに基づく、抑止力は不可欠であった。その点で、日本において「日米防衛協力のための指針」(ガイドライン)の実効性を確保するための法律などが成立したことは意義深いことだったといえる。

このように東アジアの安定は、日米、米韓、米豪といった2国間の同盟あるいは協力関係を不可欠とし、その上で多国間の協力メカニズムの創設を必要としている。この必要性についての認識を、各国が共有していくことに、この地域の将来の平和と安定はかかっている。

第1章 「東ティモール」に揺れたインドネシアとASEAN

1999年の東南アジアは、97年の通貨危機による経済低迷からようやく抜け出しつつある。しかし、通貨危機が地域の政治・社会に及ぼした影響は大きく、東南アジア諸国とASEANは今も大きな変動のただなかにある。インドネシアは10月にワヒド新大統領を選出したが、スハルト政権の崩壊後も続く混乱の解決はこれからの課題である。通貨危機によるASEANの結束力低下が懸念される中、地域問題への対応として、これまでASEANの行動原則だった内政不干渉にかわる新たな原則を模索する動きもある。そして通貨危機を原因とする一連の流れのなかで大きな国際問題に発展した東ティモール問題は、インドネシアや東南アジアだけでなく、アジア太平洋の地域秩序そのものに大きな課題を突きつけている。

第2章 東アジアの核兵器と弾道ミサイル戦力

冷戦後、欧州では核兵器の削減が進み、アフリカや南米では非核化も進んでいる。他方で東アジアにおいては、核兵器国である中国が核戦力の近代化をさらに進めている。また、北朝鮮の核兵器開発疑惑も、依然、完全に払しょくされるまでには至っていない。弾道ミサイルに関しては、東アジアでは、中国と北朝鮮の増強が顕著である。さらに、核拡散へつながる恐れのあるロシアの兵器級核物質の管理不全問題や、地域の安定を脅かす北朝鮮の弾道ミサイル発射や海外への移転などの問題も見受けられる。東アジアでは、弾道ミサイル防衛(BMD)の研究・検討に取り組む国家や地域が見られるようになった。BMD研究を

進めてきた日本は、99年度からBMDに関する日米共同技術研究を開始した。また、台湾も、BMDの研究・開発に着手する意向を表明している。

第3章 東アジアにおける海洋の安全保障環境

99年3月に日本海で発生した不審船事案は、海洋からの脅威が日本にも及んでいる実態を明るみにした。日本は不審船に対して断固とした措置をとったものの、海上の警備と治安維持の在り方をめぐるいくつかの検討すべき点が浮き彫りにされた。冷戦後の海洋には、冷戦時のような米ソの海軍力の対峙といった緊張した状態はないが、治安が維持され、かつ安定しているとはいえない。99年に入って、日本の排他的経済水域(EEZ)内での中国による海洋調査活動や中国海軍艦艇の行動も活発化している。他方、東アジアの海域を脅かす海賊行為も増加傾向にある。南沙諸島の領有権をめぐる問題も、依然として解決の糸口を見いだせない状況にある。海洋の安定的利用と治安の維持が、東アジアにおける安全保障上の大きな課題となっている。

第4章 ガイドライン関連法等の成立・承認とその意義

99年5月24日、いわゆるガイドライン関連法等が、政府提出原案を一部修正の上、成立・承認された。これにより、96年4月の日米安保共同宣言から3年余にわたった、冷戦後の日米安保体制における新たな協力体制の枠組みを構築するためのプロセスが一応の完了をみた。ガイドライン関連法等の成立・承認によって、日本は日米安保条約の下、日本有事以外の周辺事態において、米国の行動を支援することが可能になる。日米安保体制は、いくつかの課題も残しているものの、地域の安定と繁栄に貢献するための要件を備えることになった。他方、日米安保体制見直しの過程においてみられた東アジア諸国の反応あるいは懸念の表明は、これら諸国との2国間、多国間の安全保障対話、協力の重要性が一層高まっていることを示唆している。

第5章 朝鮮半島

北朝鮮では、食糧不足を背景に、軍事色、統制色の強い統治が続いている。一方、韓国では、経済はプラス成長に戻ったものの、内政は2000年4月の総選挙に向けて流動化が進んだ。南北朝鮮双方の外交は、それぞれ周辺国との関係を強化・維持することにより、相手方に対する立場を強めることに努力が払われた。朝鮮半島をめぐる情勢は、南北双方の艦艇が砲火を交えるなど、依然として軍事的な対峙状況が続いているが、秋以降は、北朝鮮による核・ミサイル開発の終結を目的とした「ペリー報告書」が米国から発表され、その過程で日米韓3国の協調が進んだ結果、北朝鮮側も「ミサイル発射見合わせ」を発表するなど、情勢は緩和の方向に向かった。

第6章 中国

99年、江沢民体制は、中華人民共和国建国50周年やマカオの「祖国復帰」といった「盛事」を活用し、「愛国主義」によって国民を中国共産党の下に団結させるように努めた。また、次世紀初頭を見据えての後継体制の準備も着々と進んだ。しかし、その裏で失業者の増加、宗教的集団による反抗といった不安定要因が増えつつあることも否定できない。外交面では、北大西洋条約機構(NATO)によるユーゴスラビア介入や、台湾や米国において、中国側が「台湾独立」あるいはそれへの支持と見なす動きがあったことなど、中国が目標とする「多極化された世界」、「中台統一」に冷や水を浴びせるような出来事が相次いだ。そして、現実の世界が、中国の理想とは異なるからこそ、中国は、軍事力を含む「総合力」の増進に努力している。

第7章 ロシア

1999年8月にチェチェン情勢が再び悪化するなか、ロシア軍は、テロリスト掃討の目的でチェチェンに対して軍事行動を行った。結果として、チェチェンにおける作戦は、これを指導したプーチン首相の有力な大統領候補としての立場の強化につながった。ロシアは、北大西洋条約機構(NATO)によるユーゴスラビア空爆を国際関係における米国「1極構造」の現れととらえ、米国およびNATOに対する批判を強めるとともに、中印両国との戦略的提携を強めようとしている。ユーゴスラビア空爆は、ロシアの軍事政策全般の見直しを促す要因にもなった。これを契機として、安全保障概念の再検討や新軍事ドクトリン作成が進められ、軍の即応態勢建て直しの推進がロシア指導部内での共通認識となりつつある。しかし、国防費増額の動きは見られるものの、経済的な理由から装備などの近代化は必ずしも進んでいない。軍の機構改革と兵力の削減は引き続き実施されている。

第8章 米国の東アジア安全保障政策

アジア太平洋地域の安定維持を重視する米国は、この地域におけるプレゼンスを維持し、地域諸国との同盟・協力関係を強化させた。ユーゴスラビア空爆に伴って、いわゆる2正面作戦の実行可能性に懸念がもたれ、そうした能力を維持するためのさらなる努力の必要性が指摘されている。人権問題や核関連技術窃取問題、さらには中国大使館誤爆事件によって米国の対中関与政策は大きな困難に直面した。台湾の李登輝総統の「特殊な国と国」発言に対して、米国が「1つの中国」政策を再確認したことを機に米中関係の悪化に歯止めがかかったが、両国間には依然として多くの対立要因が存在している。北朝鮮に対して、米国はペリー前国防長官を起用し、政策の見直しを行った。その過程で、米国と日本、韓国の対北政策の協調が強化された。東ティモールに対して、米国は、東ティモール国際軍を後方から支援するという間接的な関与を行った。

